

道路の除排雪作業にご理解とご協力をお願いします

市では、降雪時の安全で円滑な道路交通を確保するため、適切な除雪作業を進めています。

効率よく安全な除雪作業を実施するため、次のような点についてご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

木が路上にはみ出ないようにせん定してください

個人所有の木が路上にはみ出て、木が除雪車に当たり、除雪の妨げになるだけでなく、除雪車両が傷つく場合もありますので、適宜せん定してください。

道路に雪を捨てないでください

道路に雪を捨てられると、交通・歩行の支障となり事故の原因はもちろん、消防車や救急車が通れなくなり大変危険です。

排雪は市指定の雪捨て場を利用されるようお願いいたします。



路上駐車はやめてください

路上駐車部分の除雪ができず、道路幅が狭くなります。交通渋滞や交通事故、除雪作業が遅れる原因になりますので絶対にやめてください。

雪捨てのために開けた側溝のフタは、作業後は元に戻してください

歩行者の転落や車の脱輪など、重大事故につながります。作業後にしっかりと閉めて元どおりに戻してください。

道路に置いてある物は撤去してください

歩道等へ乗り入れるための「歩み板」や道路に置いてある物は、除雪車が引っかけた周囲の物を壊してしまう原因にもなりますので、できるだけ撤去してください。

自宅前は自分で除雪してください

できる限り配慮しますが、除雪車が通った後はどうしても雪が残ってしまいます。通勤や通学時間帯までに交通を確保するため、沿道一軒一軒の出入口の除雪や各家庭の時間帯に合わせた作業を行うことはできません。

ご自宅前の除雪には大変ご苦労されていると思いますが、ご理解ください。また、お年寄り世帯などの除雪についても近隣での協力による除雪をお願いします。

深夜、早朝の作業にご理解ください

除雪作業は、交通量の少ない深夜から早朝にかけて行います。除雪車のエンジン音や振動でご迷惑をおかけしますが、快適で安全な通勤・通学路確保のため、ご理解ください。

沿道の空地等へ雪の押し出しにご協力ください

道路沿いの空き地等に雪を押し出させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

お問合せ

《市道・雪捨て場については》 建設課管理係 ☎72-3116
《国道105・285号、県道については》
北秋田地域振興局建設部 ☎62-1834

宝くじの助成金で自治会館の備品を整備

コミュニティ助成事業は、住民が自主的に行うコミュニティ活動の推進を図り、地域の連帯感に基づき自治意識を盛り上げることが目指すもので、コミュニティ活動に必要な設備等の整備に関する事業に助成します。

令和4年度は、5件の事業が採択され、10月に幸町自治会で防犯街灯の整備が完了しました。

この事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、一般財団法人自治総合センターから宝くじの助成

金を受け実施したものです。



生活課地域推進係 ☎62-6628



▲防犯街灯LED22基

戦没者等のご遺族の皆さまへ

第11回特別弔慰金の請求期限が近づいています

令和5年3月31日

までにご請求ください

請求期限を過ぎると、第11回弔慰金を受ける権利がなくなりますのでお早めにご請求ください

■支給対象となる方

令和2年4月1日(基準日)において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お1人に支給します。

■戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹 ※要件を満たしているか否かで順番が入れ替わります。
4. 上記1から3以外の戦没者等の3親等内の親族(甥、姪など) ※戦没者等と引き続き1年以上の生計関係にあった方に限ります。

■支給対象となる方

国債名称 第11回特別弔慰金国庫債券 い号
額 面 25万円(5年償還)

■請求窓口

北秋田市健康福祉部福祉課地域障がい福祉係
☎62-6637